

●役場電話番号
 総務課 25-2211
 住民課 25-2212
 経済建設課 25-2213
 教育委員会 25-2214

情報 11月

くらしの

「ご存じですか？」 自動車事故被害者援護制度

交通遺児等育成資金
 独立行政法人自動車事故対策機構では、保護者が自動車事故で死亡、または重度の後遺障害（自賠法3級以上）となった被害者の家庭の遺児などの健全な育成を図るため、育成資金の無利子貸付を行っています。

○貸付対象者
 0歳から中学校卒業までの児童
 ○貸付金
 ■一時金 15万5千円
 ■月額金 2万円
 ■入学支度金 4万4千円
 ○貸付期間
 貸付決定月～中学卒業まで

○返還方法
 20年以内の均等払い（月払い）
**重度後遺障害者への
 介護料支給**

自動車事故により、脳・脊髄または胸部腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする重度後遺障害者を抱える家族の精神的・肉体的並びに経済的負担の軽減を図るため、介護料を支給しています。

詳細・お問い合わせ先
 独立行政法人 自動車事故対策機構 熊本支所
 ☎(096) 322-5229



家屋の評価はお済みですか？

家屋（専用住宅・倉庫・畜舎など）を取り壊したり、新築、増改築をしますと、その翌年度から固定資産税額が変わります。家屋を取り壊したり、新築、増改築をされた方は産山村役場税務係(25-2211)までご連絡ください。

○新築した住宅には固定資産税の減額（2分の1）措置があります！

平成22年3月31日までに新築された住宅については、新築後一定期間、住居として用いられている部分の床面積の120㎡までが減額対象となります。20年度の減額措置の条件は以下のとおりです。

- ア. 専用住宅や併用住宅であること（尚、併用住宅については居住部分が2分の1以上のものに限られます）
- イ. 床面積要件
 新築時期
 床面積要件（H15.1.2以降からの新築分）
 50㎡以上280㎡以下
 ただし、1戸建以外の貸家住宅に関しては下限面積が異なります。
- ウ. 減額される期間
 1. 一般の住宅（2.以外の住宅）……新築後3年度分
 2. 3階建て以上の中高層耐火住宅等……新築後5年度分
 減額期間が過ぎましたら、本来の税額となります。

魅力あるむらづくり！ ふるさと納税制度がいよいよスタート！

『産山村ふるさと寄付金』の第1号として産山村出身の高木梓さんより、10月には熊本市の池山清さん、森英士さんより村のために役立ててくださいとご寄付頂きました。むらづくりに活用させていただきます。ありがとうございました。

（ふるさと納税制度とは）
 「ふるさとを大切にしたい」、「ふるさとの発展に貢献したい」という気持ちを形にするため、税の一部をふるさと（任意の自治体）に寄付し、一定の税控除が受けられる制度。地方自治体（都道府県・市町村）に5千円をこえる寄付を行った場合に、5千円を超える部分について、個人住民税の所得割額の概ね1割を限度として、翌年度に課税される個人住民税から税額控除されます。

福祉関係助成制度の御案内

〈児童扶養手当〉

児童扶養手当とは、父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について、児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

1. 助成対象者
 ◆父と母が離婚したあと、父と生活を共にしていない児童
 ◆父が重度障害の児童等その他

2. 助成の額
 ◆児童1人
 月額 41,720円
 ◆児童2人
 月額 46,720円

（3人からは1人当り加算額3,000円）
 ※ただし、所得制限がありますので受給できない場合があります。

〈特別児童扶養手当〉

20歳未満の身体又は知的・精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、又は父母に代わってその児童を養育している方（養育者）に対し支給される手当です。

1. 受給資格者
 20歳未満の身体又は知的・精神に中程度以上の障害（1

2級程度）のある児童を養育している方。

2. 助成の額
 ◆1級該当児童（1人）
 月額 50,750円
 ◆2級該当児童（1人）
 月額 33,800円

※ただし、所得制限がありますので、受給できない場合があります。

〈障害福祉手当〉

身体・知的または精神に障害があり、日常生活において常に介護を必要とする重度の障害を持った20歳未満の在宅者に支給される手当です。

1. 助成の額
 月額 14,380円

〈特別障害者手当〉

身体・知的または精神に障害があり、日常生活において常に介護を必要とする重度の障害を持った20歳以上の在宅者に支給される手当です。

1. 助成対象者
 20歳以上で在宅の重度障害者で日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある方。
 2. 助成の額
 月額 26,440円
- ※ただし、所得制限がありますので、受給できない場合があります。

チャリティゴルフ寄付

母子又は寡婦世帯には、修学資金等の福祉貸付制度がありますので、詳細について知りたい方は役場住民課までお問い合わせください。
 ○問い合わせ先
 産山村役場住民課
 25-2212

女性のための 法律相談

10月7日、第4回産山村チャリティゴルフ大会がヤマミゴルフクラブにおいて行われました。当日は、116名が参加のもと行われ、橋本工会長より産山村へご寄付頂きました。ありがとうございます。

期日／11月23日（日）
 13：00～16：00
 場所／阿蘇地域振興局
 中会議室（1階）
 共催／熊本県弁護士会
 託児／有（要予約）
 申し込み／事前にお申し込みが必要です。（5名まで）
 ※事前に女性相談員が相談内容をお伺いします。
 問い合わせ先／
 熊本県男女共同参画センター
 ☎096-355-1187
 阿蘇地域振興局福祉課
 ☎0967-32-0535

平成20年分給与所得の 年末調整説明会の御案内

阿蘇税務署

平成20年分給与所得の年末調整説明会を下記の日程で開催いたします。説明会出席の際には、下記2の書類をご持参いただきますようお願い申し上げます。おって、必要な用紙等がありましたら、事前に税務署（担当：濱川）までご連絡いただくか、又は当日説明会会場でお申し出下さい。

1 説明会日程

阿蘇市・産山村の方	11月13日 (木)	10：30～12：00	大阿蘇環境センター未来館 (阿蘇市跡ヶ瀬177)
		14：00～15：30	

2 持参していただく書類

- (1) 平成20年分年末調整のしかた
- (2) 平成20年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き

あぐすくDiary

このコーナーでは、今月1歳の誕生日を迎える“むらの宝”を紹介します。



11月25日生まれ

るな
 ☆本田瑠月ちゃん

ももこさん 長女
 (山中)

- 名前にこめた思い
 月のようにキレイな心を持った子に育ってほしいと思い、つけました。
- お子さんへのメッセージ
 たくさん遊んで、いつも元気でいてね！
- 村のみなさんへ一言！
 みんなと一緒に早く遊びたいな！